



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ



奨学金返還支援制度

導入企業募集

ひとりあたり年額

詳しくは
コチラ ▶



最大10万円サポート

奨学金返還支援制度導入のメリット



人材確保

企業選びをする際に福利厚生を重視している学生にとって、採用における競争優位を確保する要素になります。



社員が働き続ける会社に

学生の約半数が受給している奨学金。制度導入によって、従業員のモチベーション向上や帰属意識も見込めます。



企業のブランド力UP!

制度導入により「社員に対して優しい会社」という印象を、学生等求職者に対して与えることができます。

事業概要

従業員への奨学金返還支援制度を設ける県内企業に対し、負担額の一部を助成します。詳しくはHPをご覧ください。 www.shukatsu-nagano.jp/scholarship ▶



補助対象

対象企業

- 県内に本社等を置く資本金10億円未満の中小企業、NPO、社会福祉法人、公益法人等
- 従業員への奨学金返還支援制度を設けていること
※就業規則又は社内規定で定められていることが必要です
- 以下の各種認定制度を1つ以上取得していること
県「職場いきいきアドバンスカンパニー」
国「くるみん」「ユースエール」「えるぼし」
※国認定制度のみ取得の場合、額の確定までに「職場いきいきアドバンスカンパニー」を取得

対象従業員

- 対象企業が返還支援制度を創設後、採用された者（中途採用者を含む）
- 雇用期間の定めのない正社員である者
- 奨学金の返済においてその他の金銭的支援を受けていない者
- 採用の日から起算して5年を経過していない者
- 奨学金を返済中又は返済が確定している者

補助内容

- 1 対象経費 従業員の奨学金返還に代理して、企業が学生支援機構に対し直接返還するか、企業が奨学金返還費用を対象従業員に給付した額
- 2 補助割合 1/2
- 3 上限額 10万円（支援対象従業員1人あたり・年額）
- 4 上限人数 3人（1社あたり・各年度）
※上位認証取得（アドバンスプラス（職場いきいきアドバンスカンパニー）、プラチナくるみん（くるみん）、プラチナえるぼし（えるぼし））若しくは各種認証を2つ以上取得している企業は5人
- 5 補助期間 入社した年度を含め5会計年度（支援対象従業員1人あたり）

制度導入企業は、長野県のホームページに掲載します。
www.shukatsu-nagano.jp/scholarship-student



お問
合せ

長野県庁 産業労働部労働雇用課

☎ 026-235-7118 ✉ rodokoyo@pref.nagano.lg.jp